

令和2年度秋田県介護支援専門員協会通常総会書面議決結果について

この度は、新型コロナウイルスの影響により、書面での総会及び議案の提出となりましたが、状況をご理解いただき、書面での承認をいただいたことに感謝申し上げます。

その中で、①新型コロナウイルスへの対応に関するご意見、②業務支援ツール開発、③介護支援専門員の国家資格化についてのご意見もいただきありがとうございました。

①については、当協会としてもweb環境を活用した研修開催及びそれを実現するための会員向けにリモート環境の整備についてのサポートを検討しております。また、法定研修についても秋田県及び研修実施機関への具体的方法についても提案をしております。採用されれば会員及び介護支援専門員の法定研修の担保、感染リスクへの軽減につながると考えております。

②については、秋田県介護支援専門員協会だけで開発するのは容易ではありませんが、日本介護支援専門員協会の事業を通じて、いくつかの業務支援ツールが開発されております。一例として、昨年度の厚生労働省老人保健事業推進費等補助金を活用した「居宅介護支援事業所における事業所内での人材育成に資する取り組みのあり方に関する調査研究事業」で、実業務での「OJTの手引き」「事例検討会実践に活かす手引き」が作成されました。実務の中で重要となる人材育成、質の向上に必要な事例検討会のやり方（例）が示されておりますし、事業所のマニュアルとしても活用できる内容となっておりますので、ご活用ください。なお、下記ホームページからもダウンロード可能となっております。

<https://www.jcma.or.jp/?p=70936>

③については、秋田県介護支援専門員協会からも、日本介護支援専門員協会の全国支部長会議等で要望しております。日本介護支援専門員協会から国への要望や多方面から実現に向けての折衝をしている状況にあるようですので、引き続き要望して参ります。

新型コロナウイルスの影響で、秋田県介護支援専門員協会の運営についても、難しい局面となりましたが、職能団体として秋田県民と介護支援専門員の為に「できることから実行」して参りますので、引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年5月29日

秋田県介護支援専門員協会
会長 福本 雅治

書面議決結果

○会員総数、提出数

正会員総数	832名
提出数	409名
提出率	49.1%

定款第28条第1項「総会は、正会員総数の5分の1以上の出席がなければ開会することができない。」

提出率49.1%で、正会員総数の5分の1以上の提出のため、書面による総会は成立となる。

○議案

議案	承認	承認 割合	不承認	不承認 割合	合計
第1号	409名	100.0%	0名	0%	409名
第2号	405名	99.0%	4名	1.0%	409名

定款第29条第2項「総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」

第1号承認100.0%、第2号承認99.0%で、審議に参加した正会員の過半数以上の承認のため、すべての議案は承認となる。